

松山市におけるメンタルヘルス対策の経緯 (平成25年4月1日現在)

国 の 動 き	市 の 動 き
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月 非常勤保健師1名配置 ・平成3年12月 心療内科産業医(1名)による健康相談開始 ・平成9年4月 正規職員保健師1名配置 ・平成9年6月 「安全衛生だより」第1号発行…各課配付 ・平成10年8月 「松山市職員メンタルヘルス対策要領」策定 パンフレット「こころの健康」全職員配付 ・平成11年4月(人事課) 「時間外勤務の縮減に関する指針」策定 ・平成12年8月 「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」策定…労働省 ・平成13年4月～ 産業保健推進センター相談事業の活用開始 (産業医 月4回) ・平成13年10月～ 「メンタルヘルスケアプラン」実施 ・平成14年4月～ 時間外勤務者の産業医面談開始 ・平成14年5月～ 「安全衛生だより」を庁内LANにて発信 ・平成15年4月 正規職員保健師2名配置(1名増員) 職員相談に心療内科医設置(2ヶ月1回) ・平成15年12月～ VDT検診における高ストレス者の面談実施 ・平成16年4月(消防局) 「松山市消防局惨事ストレスケア実施要領」策定
<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年8月 「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」策定…労働省 ・平成14年2月 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」策定…厚生労働省 ・平成15年6月 「労働者の疲労蓄積度 自己診断チェックリスト」策定…厚生労働省 ・平成16年3月 「職員の心の健康づくりのための指針」策定 …人事院 ・平成16年8月 「過重労働・メンタルヘルスの在り方に関する 検討会」報告書…厚生労働省 	

国 の 動 き	市 の 動 き
<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年 10 月 「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」策定…厚生労働省 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年 12 月(人事課) 「職場復帰訓練実施要綱」策定
<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 3 月 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」 …厚生労働省 平成 18 年 4 月 「労働安全衛生法」の一部改正…厚生労働省 平成 18 年 6 月 「自殺対策基本法」制定…総務省 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 1 月 「松山市職員の心の健康づくり対策要領」策定 平成 17 年 5 月～12 月 職業性ストレス調査の実施 (合併による編入者・管理監督者・新規採用者) 平成 18 年 4 月 正規職員保健師3名配置(1名増員)
<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 11 月 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」の一部改正…厚生労働省 平成 20 年 3 月 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」の一部改正…厚生労働省 平成 21 年 3 月 「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の改正…厚生労働省 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 7 月～ 職業性ストレス調査の実施 (管理監督者・新規採用者) 平成 18 年 8 月 ・「メンタルヘルスケアマニュアル」策定 平成 19 年 4 月 「職場復帰訓練実施要綱」改定 平成 21 年 10 月 「メンタルヘルスケアマニュアル」改定 平成 22 年 4 月 正規職員保健師4名配置(1名増員) 平成 24 年 3 月 「管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック」作成 平成 24 年 4 月～ 「新規採用職員へのメンタルヘルスチェック」開始